

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社きんでん

【届出者の住所又は所在地】 大阪市北区本庄東2丁目3番41号

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲2丁目1番5号

【電話番号】 06-6375-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務法務部長 小林 広明

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社きんでん
本店
(大阪市北区本庄東2丁目3番41号)
東京本社
(東京都江東区豊洲2丁目1番5号)
京都支店
(京都市南区西九条西柳ノ内町8番地)
神戸支店
(神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号)
奈良支店
(奈良県奈良市大安寺6丁目20番8号)
和歌山支店
(和歌山県和歌山市十一番丁47番地)
滋賀支店
(滋賀県草津市野路東7丁目3番49号)
横浜支社
(横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号(クイーンズタワーC棟))
東関東支社
(千葉市中央区富士見1丁目14番13号(千葉大栄ビル))
北関東支社
(さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8(G・M大宮ビル))
中部支社
(名古屋市中村区名駅1丁目1番4号(JRセントラルタワーズ))
中国支社
(広島市西区横川町2丁目13番5号)
九州支社
(福岡市博多区祇園町7番20号(博多祇園センタープレイス))
北海道支社
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地1(日本生命札幌ビル))
東北支社
(仙台市青葉区一番町1丁目9番1号(仙台トラストタワー))
四国支社
(香川県高松市福岡町3丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社きんでんをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社弘電社をいいます。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月26日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、公開買付者が2026年6月22日付で事業年度第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したこと、及び対象者が2026年6月22日付で事業年度第147期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するとともに、当該各有価証券報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

イ 有価証券報告書及びその添付書類

ロ 半期報告書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

半期報告書

臨時報告書

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(3) 【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

(訂正前)

イ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第111期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)2025年6月24日 関東財務局長に提出

事業年度 第112期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)2026年6月22日 関東財務局長に提出予定

ロ 【半期報告書】

事業年度 第112期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)2025年11月13日 関東財務局長に提出

(訂正後)

イ 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)2026年6月22日 関東財務局長に提出

ロ 【半期報告書】

該当事項はありません。

第5 【対象者の状況】

4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1) 【対象者が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第145期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出

事業年度 第146期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第147期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月22日 関東財務局長に提出予定

【半期報告書】

事業年度 第147期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月4日 関東財務局長に提出

【臨時報告書】

法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2025年3月3日に関東財務局長に提出

法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づき、臨時報告書を2026年3月30日に関東財務局長に提出

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第146期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第147期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月22日 関東財務局長に提出

【半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

公開買付届出書の添付書類

公開買付者が、2026年6月22日付で事業年度第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本書に添付いたします。

また、対象者が、2026年6月22日付で事業年度第147期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。